



免税事業者向け

インボイスの登録は必要？

日時:令和6年7月17日(水) 11:00~12:00

場所:WEB会議形式 (teams)

定員:5名限定(先着順) 受講料無料

インボイス制度が導入され8か月余りが過ぎました。免税事業者でインボイスの登録を迷っている方に向けてご説明します。

【内容】

- 消費税の仕組み
- インボイス制度の概要
- インボイス制度による経営への影響



講師 中泉 朋乃

(なかいずみ とも乃)
石川県よろず支援拠点
コーディネーター

- 専門分類
税務、労務
- 勤務 水曜日

お問い合わせ
申込先

石川県よろず支援拠点(公財)石川県産業創出支援機構
住所:石川県金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター
新館1階
TEL:076-267-6711

参加申込は、お申込み用紙を記入しメールで送付してください。

yorozu@ishikawa-yorozushien.go.jp

※各種コンサル、同業者の方はご参加いただけません

参加申込書は、石川県よろず支援拠点のホームページからダウンロードできます。

https://ishikawa-yorozushien.go.jp/consultation/#application_dl